

申請書類①.登録基準確認用紙

申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等)

申請書類③.規約・会則・定款等

申請書類④.役員名簿

申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算

申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
※申請年度に創設した総合型クラブは提出不要

申請書類⑦.評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果

申請書類⑧.上記⑤及び⑥を議決した際の議事録
※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要

申請書類⑨.スポーツガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書

申請書類⑩.その他都道府県協議会が定める提出物

申請書類①.登録基準確認用紙 所定の様式に記入

申請書類①
 年 月 日

令和●●(20●●)年度
総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙

●●法人 ●●県体育・スポーツ協会
●●県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
代表者 殿

●●クラブ
会長 ●●●●

本クラブは、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準細則に定める以下の基準を満たしているため申請いたします。

いずれかに○印
 1. 新規登録
 2. 更新登録

[凡例]
 全国協議会:総合型地域スポーツクラブ全国協議会全国協議会
 都道府県協議会:都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

全国協議会が定める基本基準	全国協議会及び都道府県協議会が定める必ず満たすべき運用ルール	左記を満たす場合○印
1. 基準適合状況 (1) 活動実施に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。 ・定期的 ^{※1} なスポーツ活動を2種目以上実施している。 ・ ②多世代(複数世代)を対象としている。 ・次の世代のうちいずれか2区分以上の会員 ^{※2} がいる。 A) 未就学児 B) 小学生 C) 中学生 D) 高校生(～18歳) E) ～29歳 都道府県協議会が定める運用ルール	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 基準を満たすかどうか自己申告で○印を記入 </div>
(2) 運営形態に関する基準	③適切なスポーツ指導者を配置している。 ・クラブマネージャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。 ^{※3} ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。 ^{※4} ④安全管理体制を整備している。 ・緊急連絡体制を整備している。 ^{※5}	
(3) ガバナンスに関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。 ・規約等 ^{※6} 、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村 ^{※8} の住民である。(又は当該市町村の住民と隣接する市町村の住民を合算すると過半数である。) ・非営利組織である。 ^{※7} ⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。 ・規約等 ^{※8} の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。 ⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。 ・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。	

※1:定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。
 ※2:会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す(月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない)。ただし、この基準を満たす総合型クラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
 ※3:当面の間は移行措置として、本基準を満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない。
 ※4:本人の家族、その他必要となる機関・団体等や総合型クラブであることを指す。
 ※5:指
 ※6:指
 ※7:指
 ※8:指

提出書類に○印を記入

2. 添付申請書類

申請書類名	添付に○印	備考
申請書類①.登録基準確認用紙(本用紙)	○	
申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等)	○	データ提出必須
申請書類③.規約・会則・定款等	○	新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類④.役員名簿	○	新規登録時は提出必須(更新登録時は、変更があった場合のみ提出)
申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算	○	
申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算	○	申請年度に創設した総合型クラブは提出不要
申請書類⑦.総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果	○	データ提出必須
申請書類⑧.申請書類⑤及び⑥を議決した際の議事録	○	申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要
申請書類⑨.スポーツ団体ガバナンスプラットフォームが発行する登録証写し(仮)	○	
申請書類⑩.都道府県協議会が定める運用ルール及び都道府県協議会独自基準を確認する際に必要となる提出物	○	登録番号が付与される場合は、当該登録番号を申請書類①に記入することで対応

3. 連絡先情報

フリガナ		クラブでの役職	
担当者氏名		E-mail	
TEL			

【個人情報の取り扱いについて】
 公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ登録認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくものとします。

あくまでも全国協議会の基本基準、運用ルールに基づく確認用紙としている。

1. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度申請書類

申請書類②.基礎情報書類(総合型クラブ概要等) 所定の様式に記入

申請書類②

令和●●(20●●)年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙 (基礎情報書類)

フリガナ		設立年 ※西暦記入	設立年数 ※自動入力
クラブ名		2018	年 目

1. 事務局情報

事務局 情報	〒	—		
	住所			
	E-mail			
	TEL	事務担当者 氏名		
	FAX	役職		

※以下の情報は令和●●年4月1日時点の内容を記入ください。

2. 会員について

(1) 年会費等を支払っている会員数※1とその内訳を記入ください。
※1 本設問における会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を指します(月会費や教室・イベントごとの参加費等のみ支払っている方は会員とみなしません)。

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生 (~18歳)	~29歳	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	70歳~	
男性											
女性											
小計											

(2) 総会員数※2とその内訳を記入ください。
※2 本設問における会員とは、上記(1)で記入いただいた年会費等を支払っている会員を含む全ての会員(月会費や教室・イベントごとの参加費等を支払っている会員)を指します。

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生 (~18歳)	~29歳	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	70歳~	
男性											
女性											
小計											

↑ 総会員数

3. 定期的に行うスポーツ活動種目・指導者資格保有者について

(1) 定期的(年間で12回以上)行うスポーツ活動種目のみについて、以下の表の種目名の定期活動欄に○を記入ください。なお、○を記入した種目名において、当該種目の指導者に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が1名でも配置されている場合は指導者配置欄に○を記入ください。

種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置
1 ドッジボール			13 柔道			25 バドミントン			37 インディアカ		
2 体操			14 剣道			26 卓球			38 3B体操		
3 エアロビクス			15 空手			27 スキー			39 キンボール		
4 ウォーキング			16 野球			28 スノーボード			40 親子リトミック		
5 ダンス			17 ソフトボール			29 スポーツ吹矢			41 フェットキストレーニング		
6 ボウリング			18 サッカー			30 カヌー			42 フラダンス		
7 ゲートボール			19 フットサル			31 ラグビーフットボール			43 パークゴルフ		
8 グラウンドゴルフ			20 バレーボール			32 太極拳			44 ビーチバレー		
9 ランニング(ジョギング)			21 ソフトハレーボール			33 健康体操			45 登山・クライミング		
10 水泳			22 バスケボール			34 バウンドテニス			46 その他()		
11 ヨガ			23 テニス			35 ペタンク			48 その他()		
12 陸上競技			24 ソフトテニス			36 ターゲット・ハンドゴルフ			48 その他()		

(2) 上記(1)で回答したスポーツ活動種目の合計数と、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者配置種目の合計数を以下に記入ください。

①スポーツ活動種目数 種目

②公認スポーツ指導者配置数 種目

4. クラブマネジャー・事務局員の配置状況及び公認マネジメント資格保有者

(1) クラブマネジャー※3の配置の有無を記入ください。
※3 クラブマネジャーとは、経営能力を有する専門的な人材とする。

配置	どちらかに○
有	<input type="checkbox"/>
無	<input type="checkbox"/>

(2) クラブマネジャー及び事務局員の内、日本スポーツ協会公認マネジメント資格保有人数をそれぞれ記入ください。

①クラブマネジャー

公認クラブマネジャー資格保有者数 人

公認アシスタントマネジャー資格保有者数 人

②事務局員

公認クラブマネジャー資格保有者数 人

公認アシスタントマネジャー資格保有者数 人

I. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度申請書類

申請書類③.規約・会則・定款等 各クラブで定めた規約等を提出

(例)

〇〇地区総合型地域スポーツクラブ規約 (例)

第1章 総則

(名称)
第1条 この団体は、〇〇地区総合型地域スポーツクラブと称する。

(事務所)
第2条 この団体は、事務所(事務局)を〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)
第3条 この団体は、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指し、〇〇〇〇〇〇〇〇に対して、〇〇〇〇〇〇〇〇に関する事業を行い、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)
第4条 この団体は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 (1) スポーツ振興に係る事業
 ① 〇〇〇〇〇事業
 ② 〇〇〇〇〇事業
 …
 (2) その他の事業
 ① 〇〇〇〇〇事業
 …
 2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)
第5条 この団体の会員は、次の〇種とし、正会員をもって当団体の構成員とする。
 (1) 正会員 この団体の目的に賛同して入会した個人及び団体で総会の議決権を有する
 (2) 本会員 この団体に入会し事業に参加する会員
 …

(入会)
第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。
 2 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
 3 会長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)
第7条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

とき。

り末日後最初の

は現任者の任

務を行わなけ

できる。

を除名すること

ならない。

若くこれを補

解任すること

ばならない。

できる。

職員を置く。

する。

に定める。

けたときは、会

の団体の業務を

行又は法令若

を総会に報告す

を述べ、若しく

条において同

■ ■ ■

I. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度申請書類

申請書類④. 役員名簿 所定の様式に記入

申請書類④

**令和●●(20●●)年度
総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙(役員名簿)**

貴クラブの規約等(規約・会則・定款等を指す)、事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関において、議決権を有する関係者全員の情報を入力してください。
なお、登録基準※では、議決権を有する者の過半数が所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に近隣の市町村の住民を合算すると過半数である)ことが必要です。

■クラブ名: _____

令和●●年4月1日現在

No.	役職	氏名	居住地
例	理事長	東京 太郎	東京都●●区 ※市区町村名まで入力
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

【個人情報の取り扱いについて】
公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の登録手続により取得した個人情報の取り扱いは、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録クラブ個人情報の取り扱いについて」に基づくとします。

※総合型地域スポーツクラブ登録基準細則第3条基本基準分類「(2)運営形態に関する基準」の「個別基準⑤地域住民が主体的に運営している」

以下の登録基準を確認するために居住地(市町村名のみまで)の記載を求めています。

(2)運営形態に関する基準
⑤地域住民が主体的に運営している。
・規約等・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型クラブの所在する市町村の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に近隣の市町村の住民を合算すると過半数である)。

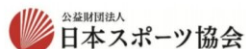
I. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度申請書類

申請書類⑤.総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算
 申請書類⑥.総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
 各クラブで議決した書類を提出

(例)

令和3年度
事業計画及び予算

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで



令和3年度事業計画

を契機にこれからの100年においてスポーツが果たすべき社会宣言日本」を発表した。同宣言に示した3つのスポーツのシズンとし、「公正で福祉豊かな地域生活の創造への寄与」、「環境ライフスタイルの創造への寄与」、「平和と友好に満ちた世界に向け、5年間の中期事業方針として平成30年に「日本スポーツ推進2018」（スポーツ推進方策2018）を策定した。

策2018」が目指す「誰もがスポーツ文化を豊かに享受できるスポーツ享受の多様化の促進」、「スポーツを核にした連携・協働のスポーツと、望む未来へ。」のコーポレートメッセージのもと、加・団体等と連携・協力し、その実現に向け努力する。

レス対応を契機とした社会の変化を適切に捉え、「ポストコロナスポーツの形を模索する。今まで以上に、スポーツの楽しさ、協力を創り続け、スポーツの価値を一層高めるためのイノベーション

推進事業

開催・競技力向上

科学省および開催県との共催により、第76回国民体育大会を町において、43競技（正式競技37、特別競技1、公開競技5）

国民体育大会冬季大会スケート競技会およびアイスホッケー2市で、スキー競技会を秋田県下1市において開催する。年3月に策定した「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推ジュニアアスリートからトップアスリートまで幅広い層を対象して、充実・活性化を図るとともに、オリンピック競技大会実施競技のうち国体において未実施の競技を正式競技として導入することを目的に、平成26年6月に策定した「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」に取り組む。

経費計算ベース> (令和4年3月31日まで)

種別	小計	種別 (内訳)	法人 会計	合計	前年度 予算	増減
01	0	0	4,721	9,442	9,009	1,434
02	0	0	4,721	9,442	9,009	1,434
03	327	0	987	16,755	16,877	△6,124
04	327	0	987	16,755	16,877	△6,124
05	0	0	863,704	863,568	863,568	132
06	0	0	863,704	863,568	863,568	132
07	0	0	44,500	44,500	44,500	0
08	0	0	44,500	44,500	44,500	0
09	283,137	956	1,261,297	994,021	287,276	
10	0	956	0	379,934	173,221	206,713
11	0	0	0	191,430	106,265	△84,835
12	187,889	0	0	323,979	182,452	141,527
13	2,600	0	0	2,600	0	2,600
14	111,597	0	0	111,597	129,537	△17,940
15	0	0	0	253,265	278,913	△25,648
16	1,226	0	0	29,293	23,291	6,002
17	0	5,871	0	1,869,439	4,534,978	△2,665,539
18	0	0	0	921,434	3,229,632	△2,308,198
19	0	5,871	0	199,451	59,262	140,189
20	0	0	0	30,000	30,000	0
21	0	0	0	0	289,000	△289,000
22	0	0	0	96,534	1,665	94,869
23	0	0	0	349,224	394,697	△45,473
24	0	0	0	7,500	5,000	2,500
25	0	0	0	8,500	2,500	6,000
26	0	0	0	23,700	21,200	2,500
27	0	0	0	19,000	19,000	0
28	0	0	0	700	0	700
29	0	0	0	1,000	500	500
30	0	0	0	1,000	600	400
31	0	0	0	129,922	31,595	98,327
32	0	0	0	129,922	31,595	98,327
33	0	0	0	293,100	294,000	△900
34	0	0	0	293,000	293,000	0
35	0	0	0	6,100	6,100	0
36	0	0	0	6,100	6,100	0
37	1,892	0	3,128	6,179	4,535	1,644
38	1,892	0	3,128	6,179	4,535	1,644
39	194,494	6,821	53,464	4,042,868	8,373,693	△4,330,825
40	199,864	7,389	0	4,364,263	8,758,478	△4,394,215
41	9,811	0	0	31,127	32,181	△1,054
42	65,943	0	0	727,163	709,661	17,502
43	0	0	0	17,705	91,179	△73,474
44	5,798	0	0	65,265	62,694	2,571
45	3,400	0	0	39,108	49,378	△10,270
46	679	0	0	7,624	4,967	2,657
47	3	989	0	19,798	7,417	12,381
48	2,923	111	0	21,813	28,413	△6,600
49	0	0	0	79,495	6,968	72,527
50	0	0	0	79,522	96	79,426
51	1,890	23	0	117,235	156,713	△39,478
52	1,892	0	0	159,965	144,963	15,002
53	43	0	0	1,474	2,900	△1,426
54	763	24	0	91,579	34,582	56,997
55	28,812	200	0	190,682	215,683	△25,001
56	0	0	0	1,200	429	771
57	14	0	0	43,572	△19,862	
58	1,000	0	0	8,100	△7,100	
59	284,752	0	1,144	1,144	5,599	△4,455

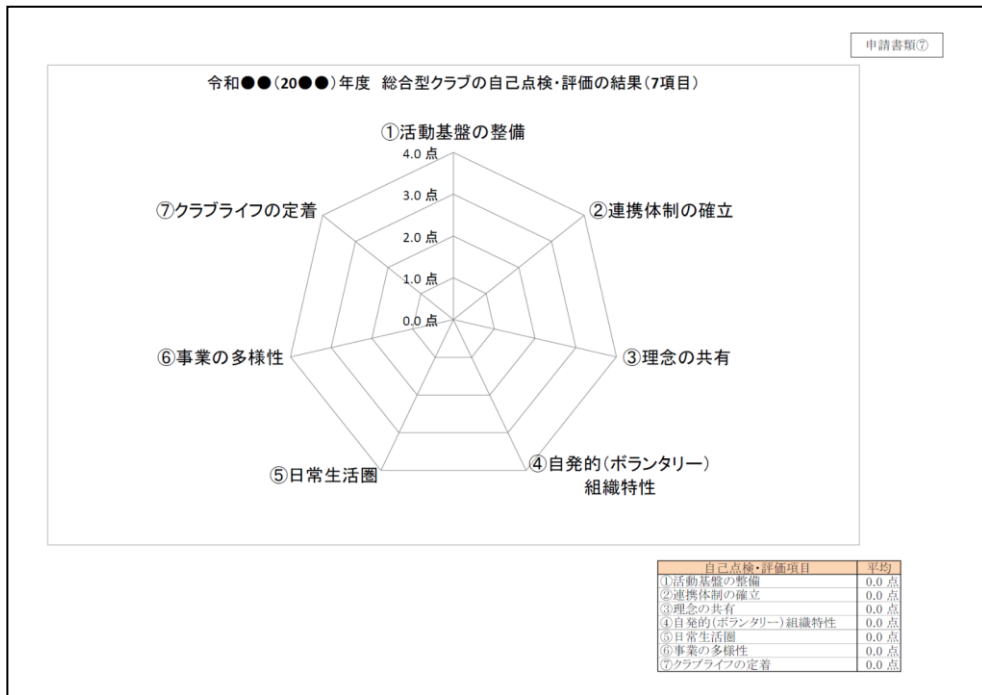
I. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度申請書類

申請書類⑦. 評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果 所定の様式に記入

シートA

指針		評価指標				申請書類⑦	平均
項目	基準	1	2	3	4	評価 (各評価項目を平均して5.0点満点)	
事務体制の整備	① クラブの運営が円滑に功利的に行われるため、組織運営に際する豊富な知識を有したスタッフのシフト勤務を確保するシステムが構築されていること。	1) 1名を配置している	2) 2名を配置している	3) 3名を配置している	4) 4名を配置している	0.0点	8.0点
	② 組織の定常・発展に伴い、専任事務員が有償配置を含むの措置を講ずる事業計画が確立されていること。	1) 1名を有償で配置している	2) 2名を有償で配置している	3) 3名を有償で配置している	4) 4名を有償で配置している	0.0点	
指導者の確保	③ 公益財団法人の取得(アマチュア資格4名の取得)	2名以上の指導者がいる	3名以上の指導者がいる	4名以上の指導者がいる	5名以上の指導者がいる	0.0点	8.0点
	④ 実効性が高く、集約して一定の活動を行うため、一定の知識・技能を有した公益資格を保有する指導者が確保されていること。	公益資格5名を有する指導者がいる	公益資格6名を有する指導者がいる	公益資格7名を有する指導者がいる	公益資格8名を有する指導者がいる	0.0点	
公益者負担の抑制	⑤ 公益者負担に関する理解が会員に普及し、助成金、補助金等に頼らず、会費、奉仕費を以てする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。	自己財源が総収入の20%未満である	自己財源が総収入の20%以上、50%未満である	自己財源が総収入の50%以上である	自己財源が総収入の80%以上である	0.0点	8.0点
	⑥ 助成金、補助金等は、自動習得だけで確保できるのではなく、一定の期間や年度ごとに設定されていることから、これらの財務的課題のみに頼らずクラブの活動を継続できること。	自己財源が総収入の20%未満である	自己財源が総収入の20%以上、50%未満である	自己財源が総収入の50%以上である	自己財源が総収入の80%以上である	0.0点	
活動拠点の確保	⑦ クラブの活動を円滑に必要不可欠な施設を安定的に確保するため、土地の取得又は公共施設・施設の利用管理業務の活用又は管理業務等により利用できること。	学校体育施設の利用	当初の年間利用計画のうち60%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち70%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち80%以上の確保状況である	0.0点	8.0点
		公共施設の利用	当初の年間利用計画のうち60%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち70%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち80%以上の確保状況である	0.0点	
	上記以外の施設の利用	当初の年間利用計画のうち60%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち70%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち80%以上の確保状況である	当初の年間利用計画のうち90%以上の確保状況である	0.0点	
⑧ 事務作業等を行うための事務室スペース、会議や相談に利用可能な交流・相談できるスペースを有したクラブハウスの機能の確保されていること。	事務作業が可能なスペースを確保している	必要機材(電卓・印字機・カメラ等)が揃っている	少人数で打合せを行うためのスペースを確保している	会議専用の一室を確保している	0.0点	8.0点	
⑨ クラブハウスの機能の確保	クラブハウスの機能の確保	クラブハウスの機能の確保	クラブハウスの機能の確保	クラブハウスの機能の確保	0.0点		

シートB



申請書類⑧.上記⑤及び⑥を議決した際の議事録

※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要

(例)

令和2年度定時評議員会議事録

日 時 令和2年7月31日(金) 14:00~15:00

場 所 品川プリンスホテル アネックスタワー5階 「プリンスホール」
※Web会議を併用

出席者 山本浩(陸上競技)、若月等(スキー)、坂井利郎(テニス)、木村新(ボート)、内藤貴詞(ホッケー)、丸山由美(バレーボール)、瀧澤康二(体操)、中村彰久(バスケットボール)、天野好人(スケート)、末柄勝(レスリング)、川北達也(セーリング)、小宮山哲雄(ウエイトリフティング)、湧水寛仁(ハンドボール)、佐久間重光(自転車競技)、野照原章(ソフトテニス)、前原正浩(卓球)、南和文(相撲)、和田雅雄(馬術)、末松英司(フェンシング)、中里壮也(柔道)、高橋清生(ソフトボール)、丹藤勇一(バドミントン)、中野秀也(弓道)、袴田登喜造(ライフル射撃)、藤原宗郎(剣道)、眞下昇(ラグビーフットボール)、尾形好雄(山岳・スポーツクライミング)、山口徹正(カヌー)、宮崎利根(アーチェリー)、建部彰弘(アイスホッケー)、市野保己(銃剣道)、本戸敬知(クレー射撃)、中村ゆり子(なぎなた)、谷田部和彦(野球)、富澤和美(綱引)、岡崎温(武术太極拳)、宮本英尚(パワーリフティング)、高村卓(オリエンテーリング)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、坂田洋治(トライアスロン)、衣笠剛(バウドテニス)、知念かおる(エアロビック)、城門政文(ドッジボール)、田中壯一郎(チアリーディング)、山田登志夫(障がい者スポーツ)、大河原嘉朗(中体連)、黒川光隆(スポーツ芸術)、奈良隆(高体連)、生島典明(北海道)、大沢陽子(青森)、平藤淳(岩手)、奥山雅信(山形)、尾形幸男(福島)、根本聡(茨城)、松本博崇(群馬)、河本弘(埼玉)、並木一夫(東京)、赤池隆廣(山梨)、細貝和司(新潟)、宮本伸一(長野)、老月守(富山)、福永秀樹(静岡)、箕輪田晃(愛知)、柴田益孝(岐阜)、木村孝一郎(滋賀)、山本誠三(京都)、中尾俊治(大阪)、南正晃(和歌山)、岡邦彦(山口)、林充代(香川)、分木秀樹(徳島)、寺尾和祝(愛媛)、刈谷好孝(高知)、城戸英敏(福岡)、宮崎恭輔(長崎)、松尾具親(熊本)、伊藤健一(大分)、佐多裕之(宮崎)、坂口純弘(鹿児島)、渡嘉敷通之(沖縄)、寺澤正孝(学経)、大山加奈(学経)、川原貴(学経)、山口純子(学経)の各評議員

(理 事) 伊藤雅俊会長、遠藤利明、草野満代の各副会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、森岡裕策の各常務理事、根本光憲、平田竹男、坂元要、今井純子、鳥羽賢二、具志堅幸司、宇津木妙子、中谷行道、山倉紀子、坂本和彦、齊藤謙、小野力、茅野繁巳、石川恵一朗、永井邦治、高井信一、牧和志の各理事

(監 事) 佐藤直子、比留間英人、村田芳子の各監事
(公認会計士) 戸谷且典公認会計士、坂羽梨沙公認会計士

29名、Web会議55名)で、定款第23条により評

決の変更に関する決議を行うため、総評議員の3分の

(伊藤会長)

第3条に基づき、日本陸上競技連盟の山本浩評議員

(山本議長)

長の他に、日本水泳連盟の坂元要理事及び東京都体

について (泉副会長兼専務理事、森岡常務理事)

た「スポーツ宣言日本」に示す3つのスポーツの使

を「スポーツ・フォー・オール 伝統と革新」とい

うメッセージのもと、各国からの参加者を集めて開催した。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経

スポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・

公認スポーツ指導者制度を改定し、コーチ・デベ

スポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・

ort Japan」の発行やホームページの充実など

日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社

企業とのパートナーシップ強化と新規協賛者

に基づき次のとおり説明した。

動資産)が、48億9千5百82万2千3百51

千7百53円となり、資産合計は、前年度比4

千2百76万8千1百4円となった。

千5百88万3千8百80円、「固定負債」が

合計は前年度比10億5千4百43万9千5百

6千4百86万4千42円減の133億1千8百

I. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度申請書類

申請書類⑨.スポーツガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>
自己説明・公表確認書

団体ID
団体名称
法人番号
入力日

自己説明内容

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	-
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の醸成を図るべきである。	
(1) 役員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(2) 指導者、観客等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計処理を遵守しているか。	A
(2) 国庫補助金等の利用に際し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自ら適用することが必要と考えるガバナンスコード<NP向け>の規定があるか。	
原則1 - 原則2 - 原則3 - 原則4 - 原則5 - 原則6 - 原則7 -	
原則8 - 原則9 - 原則10 - 原則11 - 原則12 - 原則13 -	

JAPAN SPORT
COUNCIL

参考

スポーツガバナンスウェブサイト利用者マニュアル第1.0版(JSC)から抜粋
※本確認書の取得方法についてはスライド26を参照

II. スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)

経緯および目的

- スポーツ界全体への信頼性を確保
- スポーツ庁が「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」を策定
(令和元年8月27日)
- 総合型クラブも、同ガバナンスコードへの遵守状況に関する自己説明及び公表に自主的に取り組むことが求められる。

ガバナンスコードの内容(次ページ以降に自己説明用の資料)

○6つの原則に関する自己説明及び公表

- 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。
- 原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。
- 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。
- 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。
- 原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。
- 原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

II. スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)

【別添】	
スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート	
【団体名:]
【記載日:]
【対応状況に係る自己評価】	
A: 対応している	
B: 一部対応している	
C: 対応できていない	
項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

II. スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに, 組織運営に係る情報を積極的に開示することにより, 組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

- 3 -

原則 ■ について (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

- 4 -

スポーツ庁ホームページからダウンロードできます

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/detail/1420888.htm

II. スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)

日本スポーツ振興センター「スポーツガバナンスウェブサイト」を用いた自己説明・公表

令和3年度より日本スポーツ振興センターのスポーツ振興事業助成に申請する際には、指定のウェブサイトにおいて自己説明・公表を行っていることが要件となっています。

JAPAN SPORT
COUNCIL

スポーツガバナンスウェブサイト(令和3年3月1日開設)

URL: <https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/Top>



- (1) 国内のスポーツ団体の情報を検索・閲覧する
- (2) 団体情報を登録・公表する
- (3) 自己説明・公表確認書を発行する

スポーツガバナンスウェブサイト

このウェブサイトについて
 スポーツガバナンスウェブサイトは、日本国内で活動するスポーツ団体が、団体基礎情報と団体運営に関する自己説明を登録・公表するウェブサイトです。スポーツ団体による、「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」(スポーツ庁策定)を用いた自己説明・公表を促進することで、スポーツ界の透明性向上に貢献します。

スポーツ団体の方へ
 スポーツの振興を主たる目的とする団体であれば、どなたでも無料でご利用いただけます。ご利用にあたり利用章でマニュアルと利用規約をご確認の上、「団体情報登録(マイページID発行)」から手続きをしてください。

閲覧者の方へ
 本サイトに登録されたスポーツ団体の情報は、どなたでも検索・閲覧が可能です。ご利用になる前に、各注意事項をご確認ください。

本サイトは独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)が運営しています。スポーツガバナンスウェブサイトのより詳しい説明は、JSCのホームページでご確認ください。

団体名称	<input type="text"/>	コード区分	<input type="text"/>
競技名	<input type="text"/>	団体所在地	加盟団体 <input type="text"/>
競技名 二覧	<input type="text"/>	都道府県	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	市区町村	<input type="text"/>